

## 平成27年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年6月4日（木）13：30～15：15

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子  
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光  
仙台市教育委員会 委員 宮腰 英一  
仙台市教育委員会 委員 永広 昌之  
仙台市教育委員会 委員 草刈 美香子  
仙台市教育委員会 委員 今野 克二  
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子  
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘

### 次 第

1. 開会
2. 協議
  - (1) 「教育の振興に関する施策の大綱」（骨子案）について
3. その他
4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第2回仙台市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、市長よりご挨拶をお願いいたします。

○奥山市長 改めまして、教育委員の皆様こんにちは。

早いもので、前回4月末にお集まりをいただきましてから、もう6月の声を聞くということになってしまいました。皆様には前回は本当に仙台の復興と、また、その復興後を見据えた教育のこれからということで、第1回ということでありましたけれども、忌憚のないご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

防災教育の今後でありますとか、また、理科教育を含めた子供の自主性をどのように出していくかということ、何よりもやはり地域に支えられての学校教育であるといったような点、加えて、震災からの復興を踏まえた心の教育という問題、さらに、今回の会議の趣旨の1つでもあります、市長部局と教育委員会がともに連携して取り組むべき課題について、例えば放課後の子供の過ごし方ですとか、そういった多くの課題について貴重なご意見を賜りましたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

皆様方からいただきました意見、また、現在仙台市が持っております教育振興基本計画及び国から定められておりますさまざまな指針等を踏まえまして、今後、教育大綱というものに議論を集中していこうというふうに思っておりますので、本日はそれらにつきまして簡単な方向性のたたき台といったようなものをお示しをさせていただこうと考えております。

今日もまた忌憚のないご意見をいただくことによってこの議論が実り多いものになりますよう祈念いたしまして、簡単ですが開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

## 2 協 議

(1) 「教育の振興に関する施策の大綱」(骨子案)について

○事務局 それでは、ここからの進行は市長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○奥山市長 まず、本日の議事録でございますけれども、教育委員会側の署名の方といたしまして宮腰委員を指名させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願

をいたします。

それでは、ご挨拶の中でもお話しをさせていただきました本日の協議題ということで、1件でございますが、教育の振興に関する施策の大綱（骨子案）ということについてでございます。私のほうからお手元の資料に基づきまして、簡単に説明をさせていただき、その後でご意見を承ってまいりたいというふうに考えております。

まず、改めて申すまでもないわけですが、この総合教育会議でございますが、私と皆様方、教育委員会が協議を行って教育の振興に関する総合的な施策について進めていくということでありまして、その目標や施策の根本となる方針となります大綱を策定するということとなります。

前回の会議では、ただいま申し上げましたように、この大綱を策定するに当たってまず復興という現状、その中で生じてきたさまざまな教育の課題や問題、また、委員の皆様からの復興後を見据えたいろいろなご意見といったようなことについて意見の交換をさせていただいたところでございます。

ご承知のとおり現在の仙台の教育行政は平成24年、まさに震災後でございますけれども、策定をいたしました教育振興基本計画に基づいて進められているものでございます。私の考えといたしましてもやはり教育には継続性ということが大事であるということ踏まえまして、この計画の内容をベースといたしながら、震災後のさまざまな現在までの状況を反映し、そしてまた、現時点での皆様方からのとりわけ仙台にとってここが大切ではないかという問題意識も反映するような形で教育の振興に関する施策の大綱というものをまとめていきたいというふうに考えております。その内容として今日準備をさせていただきましたのがこの骨子案ということでございます。

併せて、ご参考にとということで、教育振興基本計画の概要版をお配りしておりますので、必要に応じてご参照いただければというふうに存じます。

では、この骨子案の内容につきまして簡単ですが、ご説明をさせていただきます。

まず、仙台市の教育の課題についてということであります。現在の課題について大きく3つに分類をしてみました。1として継続的な課題としましては、学力・体力の向上、いじめ・不登校の対策、教員の資質の向上など、学校現場や皆様方のお話の中でもこれまでも課題でありましたし、また、これからもやはり大きな課題であろうというようなご意見、ご指摘があったところでございます。教育を進めていく中で本来的な課題というふうにも言ってよいかというふうに思うものでございます。

2点目としましては、被災地としての課題ということでありまして、児童生徒の心のケアでありますとか被災児童生徒を取り巻くさまざまな環境の変化、また、将来に向けての教育の課題としては震災の記憶の風化をどう防ぐかとか、そういったことも挙げられようかというふうに思っております。

前回の会議の中でも皆様方のほうから、やはり時間の経過とともに防災に関する切実さが失われてしまうのではないかとか、また、震災に伴うさまざまな転出入によって児童生徒の生活環境が大きく変わってきているということなどもご指摘をいただきました。これらのことをしっかりと踏まえておく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

3点目としまして、社会の変化や家庭の状況の変化に伴う課題ということでございます。去年は特に消滅可能性都市とか、人口減少について大変衝撃的なレポートなども出ましたものですから特に社会問題化したところがございましたけれども、人口減少社会、高齢化の進展の中での児童生徒数の減少でありますとか、仙台でも顕著になっております学校の小規模化の問題、そういう中で地域とのつながりや支え合いをどうこれまでと同様にその強さを保持をしていけるかという点、また、人間関係の希薄化による子供の規範意識や社会性が薄れてきているのではないかというような問題、子供の貧困でありますとか虐待などの家族の中での問題、また社会の反映としての問題、そういったようなものも多く教育の現場に影を落としているところでありまして、こうした社会、家庭の変化に伴う教育上の課題というものにもしっかりと向き合っていかなければいけないというふうに改めて思うところでございます。

私たち市長部局におきましても、こうした子供の貧困でありますとか子供の虐待による家庭環境の問題などは大きな課題として直面しているところでありまして、この市長部局と教育委員会が共通の認識を持って、しっかりと手に手をとってこれらの課題に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

今申し上げましたような3つの大きな課題に取り組む基本的な方向性についてということが続けて出てまいります。これらは大綱の中では教育施策の根本となる方針という形で位置づけられる部分になろうかと思えます。

まず1つは、学校教育に関する方向性を示すもので、学力・体力の向上や規範意識の醸成などを核とする学校教育施策の支援という形でまとめてみました。前回の会議では防災教育や心の教育の重要性などについてのお話もございました。また、親御さん、

保護者の方々への教育の重要性といったようなご意見もございました。

2として、地域と連携した家庭の教育力向上の支援という項目でありますけれども、こうした児童を取り巻く家庭環境に関する項目というものも考えていく必要があるのではないかと考えております。

3点目は生涯学習に関するもので、市民の継続的な学びの創出と市民力の育成、4点目は地域や社会の中での学びに関するもので、地域づくりに資する学校や社会教育施設など、教育資源の有効活用というふうに骨子のほうで今まとめて述べているものでございます。

前回の会議の中で地域での学びや地域と連携した学びが必要であること、また、青少年育成といった分野について、NPOなどの学校以外のさまざまな諸団体のお力などもかりていく必要があるのではないかとのご意見もあったところと記憶をしております。

5点目でございますけれども、教育環境の整備に関するものということで、安全・安心な教育環境の構築というふうにまとめてみたところでございます。

以上が基本的な方向としてまず5つの柱を立てたというところでございます。

次に、6番目の項目についてでございます。現在の教育振興基本計画は、今お話し申し上げましたとおり震災から1年後の平成24年の3月に策定をいたしましたものでございますけれども、震災から4年が現在経過している中で、仙台市における震災復興計画の最終年度を迎えているということでもあります。計画策定時には想定しなかったようなさまざまな課題というものが出てきているかというふうにも思いますので、こうした仙台の特有の状況なども踏まえて、今後教育行政を進めていく必要があると考えております。今日は委員の皆様からそうした点も踏まえて幅広いご意見をいただきたいということで、復興後を見据えた教育という、このような項目も立ててみた次第でございます。

人口減少が本当にどんどん進んでいくということで、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、7番目の項目としては人口減少社会に対応した教育ということで、前回今野委員からもございましたけれども、こういう人口減少社会の中で働き手として貴重な人材となっていく未来の子供たちにどのような教育が考えられるのであろうかといったような点も大きな課題だと思っているところでございます。

まことに簡単で恐縮でございますが、以上、資料についてお話をさせていただきます

た。私が今お話ししたことをちょっと隅に置いていただきながら、なお幅広くこれら以外についてもお気づきになったこと、また、前回思い返してみたらここが言い足りなかったというようなことも結構でございますので、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

それでは、順次お願いしたいと存じますが、前回と同様に、申し訳ございません、簡単にお手を挙げていただければ私のほうから指名をさせていただきたいと思います。今野委員、お願いします。

○今野委員 企業を運営している側にとりまして、震災後、採用のほうが非常に厳しくなってきたしております。そういう点もありまして、特に最近は男性の平均寿命が80に届いたと。それから、女性ももう90近くまで来ているところで、今後ますます平均寿命が延びるとおっしゃっている方もいるようなんですけれども、65歳まではもう働いていただける環境を整えなければならぬんですけれども、65歳になりましてもそれから元気でいられる年数というのが非常に長くなってきているわけです。

そういう中で、力のある方、実際にいろいろな経験をされた方がたくさんいらっしゃいますので、教育の現場でぜひそういう方のお力をおかりするというふうなことがあってもいいんじゃないかなというふうに感じております。といいますのは、民間で例えば老人ホームと保育園を一緒につくったような形にしまして、中にお互いにコミュニケーションをとれるような場をつくって、椅子、テーブルを置いて子供さんと65歳以上の老人ホームに住んでいらっしゃる方がいろいろな意味で交流できる場をつくっていくと。その結果として非常に精神的にもいい影響を子供さんに与えているというような報告もありますし、あと、そういう方々、65歳を過ぎた方で子供さんと接することによって生きがいにつながるというようなこともあります。

ですから、ただ交流をするということだけにとどまらずに、教育的な観点でもいろいろなことをやっていただける可能性があるかと思っておりますので、保育園あるいは小学校の近くに老人ホームをつくる、あるいは人口減少する地域で空き教室がある場合はそれをそういった方向で有効活用できないだろうか。

言うなれば子供さんの教育性にもなるし、お年を召された方の生きがいにもつながるということ、それから生涯学習についてもつなげていける可能性がありますので、ぜひ65歳過ぎて15年あるいは25年近く何もせずにいるということではなくて、やはり社会により参加できる、その中で特に教育には非常にいい影響がありそうな気が

いたします。

といいますのは、例えば私どもも採用するときにおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に生活している子供さん方、非常に精神的な安定があるような気がいたします。もちろん共稼ぎで家に帰ってきてても親がいない、一人で遊んでいるとか、そういう状態になってしまう中で、おじいちゃん、おばあちゃんがいるということはいろいろな意味でプラスになるということが頭でもわかるんですけども、現実におじいちゃん、おばあちゃんがいる子供なのかどうかというのははっきり違いが出るくらい影響がある場合が多いものですから、ぜひ65歳を過ぎても非常にお元気な方がたくさんいらっしゃいますし、いろいろな講師の先生を務められる方もたくさんいらっしゃるわけですから、そういうことも生涯学習につなげられる可能性もありますので、そういう社会のほうにいていただければありがたいというふうに考えております。

私のほうから以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

今まさにお話がありましたとおり、65歳以上でもお元気な方というのは本当に増えていると思うんです。個人差というか、それはもちろんあるでしょうけれども、85歳ぐらいでもお元気な方というのは本当にたくさんいらっしゃいますし、また、子供たちにとって高齢の方とお話をする経験というのがなかなか家庭の中で得がたくなってきて、特におじいちゃんがいらっしゃる家庭というのは少ないというふうに統計上も出ているようですので、おばあちゃんのいる家庭はまだ多いらしいんですけども、そんな意味ではやはり高齢になってこそかけられる声かけというものも子供に対してはあるのだろうという気もいたします。どうしても親というのは子供に頑張れとか、急げとか、さっさとしろとか、そういう何か期待して圧力をかけるような声をかけがちですけども、高齢者の方はもっとゆっくり、子供の中から何か出てくるのを見守るとか、いろいろな可能性について幅広く受けとめることができるとか、いろいろな可能性があるんだろうと思いますので、それらを生かしていくというのは学校教育の中でも本当に有用なことではないかというふうに思いながらお話をお伺いしました。

ほかに委員の皆様、ご意見ございませんでしょうか。吉田委員。

○吉田委員 ただいま今野委員が取り上げましたが、7番目の人口減少社会ということについてお話をさせていただきたいと思います。大変大きな課題でございますので、私が申し上げることはやや具体的な施策に結びつかず、そして私の思いが先行するところ

ろがあるかなと思いますけれども、お許しいただきたいなと思います。

まず結論から申し上げますと、やはりこの迎える人口減少社会で大切にしなければならないことは、やはり震災後、特にクローズアップされてきました共助というものをなお一層やはり求めて、あとは構築していかなければならないかなというふうに思っているところがございます。そのような共助というものを成立させるためには、やはり個々が自立していかなければならない。したがって、その対応策として自立できる教育というものを全体的に考えていかなければならないのかというふうに思っています。

やはり、どんなに人口が少なくなったとしても、誰もがみんなやはり豊かな生活というものを求めるわけでございますので、それはやはりみんなの互いの助け合いがあってこそ成り立つのではないかという意味での共助の社会でございます。

ただ、現状を見ますと共助型ということと併せて同じような類似する言葉として連携というものがございますね。いろいろな組織が互いの強みを出し合ってともに支え合うと。そして、その連携の意味をなすというようなことが盛んに行われておりますが、一般企業では実際にその辺もなされているとは思いますが、そのほかの場面でややもするとその連携という意味が成立していないような連携のあり方もあるのかなと思っております。

といいますのは、どうしても連携をギブ・アンド・テイクという言葉に例えますと、人はギブというよりもテイクを求めて連携をするというようなことが多分にあるのかなと。したがって、そうなりますとお互いにいいとこ取りでありますので、その本来の連携の意味をなさないままに終わっている、徒労に終わっているというところが多分にあるのかなと思っております。

そんなことをこれから起こる人口減少社会の中でそのまま持ち続けたらどうなるのかと。まさに共助、連携の本来の意味をなすためにはどうするのか。となると、やはりお互いにギブというような精神を出し合っていないと、本来の機能というものが発揮できないままに終わってしまうというふうに考えております。

そのためにはやはり個人、併せてそれぞれの組織というものが自立していなければなりません。ですから、そういうものを考えた教育というものを全面的に展開していくことが大切かなというふうに思っています。実際、基本的な方向の2番の地域と連携した家庭の教育力向上にだって当てはめることができますし、併せて6番の復興後を

見据えた教育の目標にだってできると思います。

それから、5番の安全・安心な教育環境の構築に関連づけることもできると思います。ちょっとここについて補説をさせていただきたいと思いますが、ご存じのように安全というのは人為的な操作の結果に対する認識でございますから、私はこれは絶対はないというふうに思っています。そして、安心というのはそれに対する個人の心的な判断でありますから、これは非常にまちまちでございます。ですから、安全対策で生じた安心ということにはちょっとリスクが伴うのかなということを私たちは認識しなければならないと思っているところでございます。

したがって、安全・安心の教育環境については完璧はございませんが、ただ、そこに居合わせる子供たちであり、そのほかの人たちが防災力に関する自立というものを持っていれば、そういう安全・安心環境も成立するのかなというふうに思っている次第でございます。

そのように自立のことについて申し上げましたけれども、これはやはり学校教育施策全般にも当てはまりますし、それから、市民力の育成の目標にもなるのかなと思っておりますし、そういうことをベースにしていけば1つの仙台市の教育の課題の克服の道筋にもなるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

まさに共助型、自助、共助、公助ということが防災の中でもよく言われますけれども、その共助というものが発動するためには、やはりそれぞれが相手に対して何を与え得るかというところをしっかりと踏まえていないと、自分のほうにとってだけいいことを考えていたんではみんながいいとこ取りしようと思って結局何もできなくなるということでもありますから、一人一人の個人、子供たちはもちろん、あとは社会を構成する今おっしゃったようなさまざまな団体も、やはりいかに自立をした中で相手方と関わっていけるようになるか、それに向けた教育のありようというものが今まさにいろいろな分野で問われているということをお話しいただいたかと思えます。

特に最後のほうでおっしゃっていただいた安心というものについては受け止め方によっていろいろな人が、これで安心と思う人もいれば、いやいや、それではまだ不安だという人もいるという、確固とした基準があるようでない心の動きの問題だということも非常にご示唆に富んだご指摘かなというふうに思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

ほかに皆様方からご意見をお願いしたいと思います。齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど吉田委員がギブ・アンド・テイクの話をなさっていたんですけれども、これはやはり多分年齢によってそれぞれギブが多かったり、テイクが多くなったりするのではないかと思うので、いずれは多分ギブ・アンド・テイクの精神がかかってくるのではないかと思います。

私事になりますけれども、私の一番の根本として教育と福祉は循環するという気持ちが根底に流れているんですけれども、そのあたりから考えますと今こそ少子高齢化の打開は教育からなのではないかと非常に感じます。つまり、教育イコール地域、やはり地域のことに話が向いていきますけれども、まちぐるみの子育てが今必要な時代になっているのかなという気がします。

例えばですけれども、今児童館、児童センターに私もよく行くんですけれども、非常に子供たちの放課後支援に人数がどんどん需要が多くなってしまって、箱物はそのまま変わりはないけれども、需要、受ける子供たちの数は大分多くなっているんじゃないかなという気を、非常に危惧します。それはどんどん今小学3年までの児童クラブが小学6年まで引き上げられようとしている今、今こそそのように、子供未来局だけではできない部分を、例えば学校と協力するあたりをやはり市長部局、先ほど市長がおっしゃったように市長部局の連携をぜひとも求めていきたいなと思います。

ただ、私たちは学校だけでも多分大変だと思うんです。そこの部分で登場するのが地域の方だと非常に思います。地域の力を生かしていただく、前回も言いましたけれども、生涯学習となるこの部分をやはりポイントとしていったらいいんじゃないかと思えます。

ですから、地域を使うためには、やはり学校なり児童館なりもお互いが話し合いを持っていく上で必要とするものを地域に落としてもらうという形、そしてまた、地域がそれに応えていく、そして地域ぐるみで子供たちを育てていく、そういう今は循環型の社会が必要なのではないかなと思っております。

先ほど今野委員もおっしゃったんですけれども、やはり高齢者と触れ合うということがどれほど大事かということ、今まさに老いていく、それから死に直面する、そういう場面を今の子供たちはなかなか接する機会がないということで、その部分では地域の高齢者と触れていくような場がどんどん増えることが子供たちの心を育てる意味でも、命の大切さを知る教育につながると思います。

ですから、やはり根本は学校だと思います。例えばですけれども、地域のほうで「じゃあ、65歳以上の方にどんどん地域に出てきてもらいましょう」と言って声がけをします。「ダンスサークルをしますから来ませんか」とか「囲碁サークルやりますから来ませんか」と言っても、なかなかおいでにならない方が多い。だけれども、学校で「実はちょっと放課後に子供たちが勉強しているところの横にでもついていてほしいんです。来てくれませんか」とお話しをすると、なぜか皆さん学校に行くということはとても楽しみにしてくださっていると私は思います。

ですから、今こそ学校を使ってと言ったら失礼ですけれども、学校を活用しながら地域が生きていく、それから、地域を活用しながら学校が伸びていくというあたりをぜひとも中心に置いていただければ、多分その老いていく、そういう高齢者と触れていく子供たちは心の優しさを感じるでしょうし、家庭では求められないものがもしかしたらあるかもしれない。それは不登校にも、それからいじめのことにも多分、自分たちは命が大切だということをわかっていけるのではないかな、そこで互いの大切さを知ることにつながるのではないかなと思います。

ですから、市長のおっしゃる骨子案の、私も2番の地域と連携した家庭の教育力向上、あと4番の地域づくりに資する、このあたりが7番の人口減少社会に対応する教育につながっていくと私も信じてやみません。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

前回も出ました児童館の問題とかを考えると、やはり子供未来局と教育委員会の協働で、要は子供たちは同一の子供たちなので、それをどちらの部局がどう支えながら全体として子供にとってよい環境をつくっていくか。今までなかなかそこがパイプが通じにくかったというようなところを、この総合教育会議などの場を活用して、先ほど吉田委員もおっしゃった連携という言葉の本当の真実が問われるというところがやはり出てこようかと思しますので、それらのことにしっかりとつなげていくように私も仕事ができればなというふうに思います。

そして、何よりも今のお話で印象深くお聞きしましたのは、なかなかいろいろな地域のイベントにお誘いしても、もちろん出てくださる方もたくさんいらっしゃるでしょうけれども、出ておいでにならない方でも子供たちのためにということになると率先して力を振るってくださるという、やはり私たち大人の中に子供たちのためになることをしたいという気持ちは、あまねく自分の子供であろうが、他人というか、血縁関

係はない子供であろうが、やはり子供であるだけで力をかしたくなるという、そういう貴重な存在がやはり子供というものかなと改めて齋藤委員のお話をお伺いしながら思ったりもいたしました。

続いていかがでございましょう。宮腰先生。

○宮腰委員 今までの委員の方々の話を伺って、この前人口減少社会ということはどう我々受け止めるかということが1つの大きなテーマだったと思います。教育委員会サイドから、あるいは行政サイドから見た場合、やはり生涯学習というものが1つの大きなキーワードになるかと思っています。そのためには、前回永広委員から科学館のお話もございましたけれども、そうした仙台市が非常にたくさん持っている財産といいましょうか、社会教育施設ですが、図書館や市民センターであるとか、いろいろなホールもありますし、博物館等々たくさんございます。

特にこの震災のときに博物館に本当に普段では見られないような若沖とか、室生寺とか、現在薬師寺展も来ておりますけれども、そうした非常に美しい芸術作品といいますか、私どもも非常に癒されたわけです。ただ、子供たちがそういった特別にというのはなかなかすぐ取っつきにくいかもしれませんけれども、そうした美しい本物に接せられたということ、つまり、経済的な志向性が非常に強い社会なんです、高齢者が増えてきて人口減少社会になってきますとどうしてもやはり経済的な規模も縮小せざるを得ない。しかし、そのかわり一人一人の人間の豊かさといいますか、心の豊かな人生を送れる、そして楽しい人生を送れるというか、これが1つのこれからの方向性になるんじゃないかと私は思っています。

では、そういった中でこういった美しい展示品を見るとか、あるいは音楽に接する、そうしたホールもたくさん仙台でも準備されていますし、さらにはいろいろと学ぶ場としての図書館、そういったところを拠点にして生涯学習といったものを展開できるというふうに考えております。そういったところに、先ほど来あります世代間の交流の場を設けるなり、いろいろな工夫ができるかと思っています。

とりわけ人口減少ということで少子化で、学校の統廃合もある程度やむを得なくなってくるわけですが、その統廃合の廃校とされた学校をどう活用していくか。これをまず統廃合先にありきではなく、次にどう展開していくか。この豊かな財産を。耐久年数もありますけれども、例えばまだ新しい、貝ヶ森小学校もそうですけれども、まだ十分新しい校舎でもありますし、そういったところをやはり、もちろん先ほど空

き教室ということもありましたけれども、例えばそこにしっかりとした図書室を設けて、そして、さらにはいろいろな地域の人たちが憩える場をつくって、あるいは場合によってはそこでいろいろと地域産品などの販売場として何か売買できるというものも設けてもいいのではないかと思うんですけれども、あるいは若者たちが企画したイベントを実施するとか、そうした学校の利活用といいましょうか、廃校した学校の利活用。あるいは場合によっては外国からの人たちが増えると思いますので、インターナショナルセクションのようなものをそこに設けるということもあるかもしれません。

そういうふうに、やはり豊かさ、楽しさといいましょうか、長寿社会というのはやはり楽しく生きてというのはどなたも考えることだと思いますし、そういう何か自然にいろいろな関わり、世代間の関わりができてきますし、同世代の横の関わりもできてくるんじゃないかと。

こちらから例えば子供たちにある道徳的なことを言ってやりなさいよと言っても、なかなかやはり子供たちはうんとも言いませんし、動かないと思うんですが、そういった先ほど申しました美しい美術を見るなり、あるいは美しい音楽に接するなり、あるいはおいしい食べ物というか。

と申しますのは、この総合教育会議のミッションの1つとしては、前回あまり議論にならなかったかもしれませんが、文化の振興というものがございますよね。学術、文化の振興というものがこの大綱を策定する上での柱になっているわけです。文化というのはその議論を始めると非常に幅広くなってくるわけなんですけど、少なくとも学校教育との関連の領域で文化ということ考えた場合、社会教育施設なり、いろいろなそういった場を文化を振興していく場として、あるいは生涯学習の場として、そして再活用というか、皆さんの集まれる場所として、そこに新しいコミュニティーができていくんじゃないかと。

他県からもたくさんまた仙台に入ってきておりますし、あるいは世界各地からも仙台に来る方々も多くなっていますので、そうした新しい学校のスタイルといいましょうか、そして、その地域の地域づくり、まちづくりというところの拠点というか、そういう形でいくのが1つの、我々教育委員の立場からすると理想かなというふうに常日頃考えているところなんですけれども、ですから、図書館なり博物館なり施設がたくさんそろっていますので、それをさらに有効に世代間を超えた心の豊かさなりということにも生かしていける場として活性化を図っていくということが1つの大きなこれ

からの人口減少社会なり、あるいは高齢化社会の中での学びということで求められてきていることではないかというふうに考えております。

○奥山市長 宮腰先生、ありがとうございました。

今1つ大変重要なこととして、文化の振興というお話を中心にいただきました。どうしても教育委員会のテリトリーとして学校教育を中心に、そこが大変なボリュームと、また大きな意味合いを持っているということなので考えがちであります。その後に生涯学習がきてというようなことで、以前はもちろん文化行政というものも教育委員会の大きな柱であったんですが、市役所の中の業務の再編で文化行政はやはり観光客の誘致であるとか交流人口の増であるとか、また、まちの個性づくりというようなところとも密接に関係しているものですから、教育委員会だけじゃなくて市長部局もこれに大きくかかわりたいというようなことで、もうしばらく前になりますけれども、文化行政を教育委員会から市長部局のほうに移管するということがございました。

そうすると、そもそもは教育の中にあったものも切り出した結果、何か教育と縁が薄くなってきたように錯覚しがちであった面があると思います。今のお話は改めてそこも原点として取り込むような形で、なお地域が人口減少していく中でも人は減ってもどうやって豊かな心なり豊かな暮らしなりをきっちりと自分たちの足元のところからやっていくことがいいのか、そのためにはもう一度文化というものも教育の視点からも考えてみななければいけないんじゃないかというようなお話の1つとして私は聞かせていただきましたが、大変貴重なお話をありがとうございました。

ほかに続けてございますでしょうか。では、永広委員。

○永広委員 例えば宮腰委員の意見にも関わりますので私から。私は前は特に学校教育、学校での教育ということで、特に理科教育と防災教育について意見を述べさせていただきました。今日はもう少し枠を広げて、理科教育だけではなくて社会教育あるいは歴史教育を含め、さらに学校教育からも枠を広げて、ただいま出てきました社会教育施設等を用いた教育について、仙台市の基本計画の中にミュージアムシティーということがありますけれども、このミュージアムシティーという言葉キーワードに、1つはこの基本的な方向性というご提案でいえば4番の教育施設など教育資源の有効活用という点について意見を述べて、続いて、3番の市民の継続的な学びの創出、市民力の育成に関わるという、社会教育施設を今度また飛び越えた仙台市全体を包括する、あるいは地域ごとの活動というような側面についての意見を述べたいと思います。

最初に、社会教育施設の活用、この場合は主として私は学校教育での活用について意見を述べたいんですが、先ほどのお話にもありましたように仙台市には博物館、科学館、天文台、その他たくさんの社会教育施設があります。中には教育局管轄でないものもあるわけですが、それらを含めて他の都市に遜色のないといいますか、むしろ他の都市よりも多種多様な施設を仙台市は持っている。しかも、それを学校教育に活用してきたという歴史があると思います。

昨年度からそれに子ども体験プラザがさらに加わって、さらにその枠が広がった。子ども体験プラザあるいは科学館学習というのは仙台市全市の教育カリキュラムに既に組み込まれていて、学校教育の重要な一環をなしています。そのほか博物館学習あるいは天文台学習その他の、学校ごとではありますけれども、多くの学校でカリキュラムの中に組み込まれて、学校ではできない、教科書だけでは達成することのできないような教育をして、特にいずれにせよ実物に直接接する、体験型といいますか、あるいは疑似体験型の教育を行うという点で子供たちの可能性をどんどん広げてきた。仙台市の教育にとって重要な役割を果たしてきたのではないのかなと思います。

たくさんの活用のされ方をしているんですが、でも、もっと活用してもいいのではないかな。例えば歴史教育の中で地底の森ミュージアムがどれくらい活用されているのか、そのほか泉ヶ岳の自然ふれあい館と縄文の森広場、歴史民俗資料館、たくさんの施設があって、例えば自然教育、歴史教育のそれぞれの場面において活用すると極めて効果の高いものがたくさんあるのではないかなと思います。

もちろん本来は各学校で先生方が力を発揮して教科書を十二分に生かしてそれぞれの教科、理科なら理科、社会なら社会を進められればそれにこしたことはないと思うんですが、なかなか教科書に盛られていること全てを教えるというのは大変なことです。1つの方法としては教科担任のような形でそれを援助するというやり方もありますけれども、博物館とか科学館のようないわば拠点施設を有効活用するという方法も一方であって、これまでもそれは活用されてきたのだというような歴史を考えると、それをさらに充実させていくということも1つの有効なやり方ではないのかな。

ただ、そのためには財政的な問題もありますが、むしろそれよりも人的な資源を例えばそういう拠点に投入する。学芸員の数をもっと充実させると。そうすると、社会教育施設に行っただけの学習だけではなくて、現在の博物館、科学館等で準備されているわけですがけれども、出前授業とか、あるいは学校の先生方向けのプログラムもあります

ので、これらはもっともっと多様なものになっていくのではないのかなと思います。  
これは第1点です。

これらはいわばミュージアム施設なわけですが、仙台市の基本計画ではミュージアムはそんな狭い意味では捉えていないはずで、仙台市全体、まち全体がミュージアムというのが基本姿勢だろうと思います。いろいろな仙台のまちの佇まい、広瀬川あるいは四谷用水等々の史跡、それから各地域の生い立ち、自然も含めた生い立ちそのものがミュージアムであろうと思います。

そういうものを活用したいろいろな活動というのは仙台市が主導権をとって、例えば市民センターが中心となって講座を開くというような形でもたくさんのもが行われておりますが、一方、市主導でない、地域の方々が自主的に行っておられるような活動もたくさんあります。広瀬川1つをとってもたしか40くらいの団体があって、それぞれいろいろ環境問題を題材に据えたり、あるいは自然問題を据えたり、それから、場合によってはこれは防災というようなものが中心になっているものもあります。

こういう活動をもっともっと仙台市としては伸ばしていく、あくまでもやはりミュージアム都市を標榜するのであれば、その中心には仙台市がある、あるいは各地域の市民センターがあるというのが望ましいと思うんですが、しかし、それらを離れた方々の活動についても、例えば施設の提供あるいはいろいろな助成の拡大のようなものをもって広げていく。さらに、逆にそういう方々の活動の成果を学び取って、市として施策の中に生かしていくというようなことを考える、もっともっと考える必要があるだろう。

こういう地域での活動が重要だというには次の3点くらいあるのかなと思います。

1つは、地域の歴史や文化の継承につながって、各地域あるいは仙台市の地域のアイデンティティーの確認というようなことにこれらの活動はつながるだろう。

それから2つ目は、地域の生い立ちを知ることは私たちがどういう場所に住んでいるのかという確認につながって、例えばこれは重大な防災教育になる。例えば大谷地というような地名があるんですが、大谷地という地名は一体何で生まれてきたのか、そこはどんな場所だったのか。今、都市化の中で次第に昔の姿が失われていくんですが、何か異常な自然現象があったときには、実はそれは元に戻ってさまざまな災害現象を引き起こします。地域の生い立ちを知るということは、結局は防災に対する心構えを持つということにつながる。これは大事なことではないかと思います。

それから、3つ目が、そういう各地域での活動の中心というのはどちらかというと年配の方々、さまざまな経験豊富な方々なんですけど、ただ、いろいろな地域のまちを歩く会というようなものを見ていると、それは決して年配の方だけではなくて、子供たちからその親御さんを含めたさまざまな年代層の方々がそこには実は加わっておられます。これは世代間交流の場でもあって、人と人とのつながり、人と地域のつながりをもう一度確認してつくり上げていくという大事な場にもなっている。そういう非常に重要な場になっているので、先ほど申し上げたようにこれを市としてどう育て上げ、そこから学んでいくかということを中心にきちんと考える。

ただ、このときにもう1つ問題が多分ありまして、先ほど市長からも出てきましたが、例えば子供未来局という別の教育局以外のところが、それから地域づくりというところていくと建設局とか、あるいはその中の百年の杜推進課、あるいは広瀬川創生室というさまざまなところがあって、そういうところが実際には管轄されているようなさまざまな動きもある。

そういう局の枠を越えた今度は情報交換あるいは協働、まさにその協働というものが無いと地域の力というものを生かすということになっていかないので、これを機会に教育局の枠を出て市全体で地域づくりを考えるというようなことをもう一度考え直すのがいいのではないのかなと思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

ミュージアム都市構想というのは、私が市長という職につかせていただくに当たって1つの大きな柱として考えたいなということで、まさに永広委員からおっしゃっていただきましたように、博物館とか、そういう社会教育施設がミュージアムというのはこれはわかりやすいですけども、それだけではなくて、やはりまちが持つさまざまな地形であるとか気象であるとか、そういうまち自体が持つ属性も含めて、歴史や文化も含めて多様に学びを喚起するものをミュージアムと捉えたときに、このまち全体がある意味では学びの素材である、ミュージアムのようにもなるのではないかと、半分夢のような部分も含めて思っていたことを私以上に的確に分析してお話につなげていただいた今の永広先生のお話でございました。大変ありがとうございます。

今お伺いをいたしましたところまででも幾つか重要な点があったというふうに思いますが、これは前回もあったところでもありますけれども、まさに市長部局と教育委員会の接点というところにたくさんの課題があると。教育委員会は今までももちろん教育の

中心的な学校教育も含め、いろいろな観点から課題を見据え、そして、それについていろいろ教育委員会としてできることを施策として体系化してきた。

しかしながら、今回はやはりそこにせっかく市長部局という新しい要素が加わったことであるから、その接点の部分になるべく多くの光を当てて、そこが接したことによるより一層の、今の永広先生のお話で言えばより一層の輝きであり、また先ほどの宮腰先生のお話であればより一層の活性化であり、また、吉田委員のお話によればより一層の連携でありというようなところが起動するような形として前にも進んでいければというようなことでお考えをいただいているように思いました。お話し合いを続けるのがさらに楽しみになるわけでありますけれども、ではどうしましょう。草刈委員にもお話をいただいてよろしいでしょうか。

○草刈委員 それでは、先ほど永広委員が大分幅広い教育ということでお話をしていたので、さらに幅広い情報化の教育について、それから家庭と地域連携について少しお話をさせていただければと思います。

前回も情報モラル教育については大変必要性をさらに認識したところでございます。特に5月8日に情報モラル教育推進会議というものが開催されまして、学校と家庭が連携を図ってそうしたものを推進していくための啓発パンフレットというものを作成していただくことになりました。

それとともに、やはり情報化には情報化をという意味で、ICTをより効果的に活用して子供たちや家庭と密接につながれるようなことができれば、お互いに必要な情報をより正確に常に把握することができるのではないかと、素人考えながらそういうふうな思いを持っております。

例えば情報モラル教育だけではないんですけれども、大切な講演や講座を開催したときに、それに参加できなかった保護者がネットを通していつでも見られるような状況にするですとか、あとはやはりどこかのサイトに行けばそういった子供たちの現在のネット状況に対する正確な情報などを流していただけるような、そういう信頼の置けるサイトがあれば、やはり保護者や周りの大人の方も安心してそういったものに取り組めるのではないかという思いがございます。

もちろんセキュリティーの問題も大変重要なことではございますけれども、やはり急速に進展する情報化社会なのでということにくっついてしまっただけでは、子供たちに向き合うためにも少し我々もスピードアップを図らなければいけないという意識を持つこと

が大事で、法規制ですとか、そういったものを待たなくても学校内ですとか、先ほどおっしゃったように接点を持って自治体でも何かできるような方策をぜひ考えていただきたいと思いますという思いがしております。

先ほどもそういったパンフレット、啓発のためのパンフレットをたくさんつくっていただいているというような話を申し上げましたけれども、本当にいろいろな場面できめ細やかに丁寧につくっていただいているんですけれども、それがどう活用されて、どう効果を上げているかということを検証することもとても大事なことだと考えています。やはり多くの資料がそういった形でどんどん出されてはきているんですけれども、例えば熱心にそれに取り組まれている教職員の皆さんなんていうのはほかのお仕事でも大変な思いをされている中で、どんどんそういったものが来るとやはり教職員が子供と向き合える時間ですとか、そういった体制を奪ってしまうことにもなりかねないので、そういったものも見直しというか、そういうものも必要だという思いがいたしました。

それと同時に、ネット環境に慣れ過ぎていて人との触れ合いができない子供に対して、やはり先ほど連携というお話がありましたけれども、家庭ですとか学校、地域で正しい情報を共有し合いながら体験や支援ができるシステムがあればいいという思いがございます。

特に家庭において、これはよく世間から何かと批判の多いPTA活動についてなんですけれども、私自身は例えば子供の心を育む何よりの活動の場がPTA活動だという思いがございます。それはどうしてかということをお子さんの目から見たときに自分の親が自分じゃないお友達ですとか誰かの他人のために一生懸命にそういった作業をして活動されている姿というのはどのように映るかなという思いがずっとしております。

そうしたときに、やはり他人を思いやる心ですとか、そういった思いやりの心というのは親御さんの姿を通してお子さんに通じていくのではないかという思いがしております。前にも申し上げましたように大人のまねをして育つと言いますが、やはり子供も大きくなると親の言うことは聞かなくなるんですけれども、親のすることは見ていて、それを何らかの形でまねしたりして、口調や仕草がよく似てしまっているということがあると思うんですけれども、ぜひ親御さんがそういったPTA活動に対してくじ運が悪かったと嘆くのではなく、やはり今優しいお子さんに自分の子供を育

てているんだという自信を持って取り組んでいただきたいなという思いがしております。

そうした中で、地域とそういった連携をとりながら、やはり一番重要なのは先ほどからお話ありましたけれども、連携の中で誰がどのように、どう関わっていくかということがとても重要だと思うので、縦横斜めのつながりをしっかり強化した体制をつくっていただければという思いがしておりました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

やはりなかなか教育委員会と限らず、私も今長年市役所で仕事をしてきた者としてこれはちょっと耳が痛いなと思いながらお伺いをしていたのは、1つは行政というものは割と啓発資料、割とというよりはかなりですか、啓発資料をつくるのが好きなんです。ポスターをつくったり、いろいろパンフレットをつくったり、ティッシュペーパーに何かを入れて配ったりとかするんですけども、つくったのはいいんですけども本当にそれが誰に届いて、どう読んでもらって、何に役立っているのかというのはなかなかわかるようでわからないんです。つくったことに安心してしまうということが行政にはえてしてありがちだということを厳しくご指摘をいただいて、改めてやはりそういうことも1つの視点だと思います。

それは行政がつくってそれだけであればまだ害はないんでしょうが、えてして学校にはいろいろなものがいろいろな名目で怒濤のように押し寄せてきて、それを整理して子供たちに教える先生が本当に大変な目に遭っていらっしゃるというようなことでございますので、そういう教職員の多忙化についてはまたいろいろ現場で実態もございましょうし、また、先生方も別にお考えのところもありましょうから、今日はそんなに踏み込むことでもないんですけども、やはり子供たちにとって必要な活動をしっかり進めていくという中には、その中心となる先生方の多忙化をどうやって、押しとどめるかというようなところも議題の中には入ってこようかと思っております。ありがとうございました。

では、最後になりますが、大越教育長からお願いします。

○大越教育長 私からは学校教育全般にお話しさせていただきます。

今るるお話あった中で、やはり市長部局と教育の接点という視点でお話しいたしますと、やはり昨今の社会変化がこの学校教育にどのような影響を及ぼしているかということ、多様化を引き起こしているという点で幾つかお話しさせていただきます。

まず、全体的に人口減少社会の中で児童生徒も減っているんですが、人数的な面から見ると全体的には減っているものの、仙台を面的に捉えますと実は減少している地域と増加している地域が混在しているという問題があります。ご案内のとおり、そういう点で適正規模の課題があると言えるんですが、これ自体はご存じのように郊外とか、そういう地域ですとどうしても都市計画の問題、農振の問題、そういう問題の中でどうしても人口があまり増えない地域と、それと一方で中心部の方はマンション等の開発行為でどんどん増えている状況がございます。そういう中で、どうしてもそれは教育、学校の状況が非常に過大規模の学校と小規模の学校が現れてくると。

そういうところで今いろいろ取り組んではおるところですが、やはりこれは教育だけで解決しなければならないというのは、一番その辺は我々もいつも悩むところがございます。もちろん私たちは学校環境の改善というところでいろいろ取り組んでいる中で、これはやはり都市政策全般とかまちづくり政策と密接に関わってくるのかなというところで、ここで市長部局との接点というものがまた出てくる。

前回も人口減少社会の中で人口流出をできるだけ抑えるという点で、教育というよりは全市的な施策の中で必要だというお話もいたしました。現在の教育の規模という視点からするとやはりこれも関わってくるということがまず1つでございます。

もう1つは、大きく言うと、これはやはり児童生徒の質的な変化というところがいろいろな面に出ております。これもご案内のとおりですが、児童生徒は先ほどから申しますように減少しているものの、例えば障害を有する児童生徒さんが緩やかではございますが増加している。その中で特に発達障害のお子さんはかなり増えてきております。

そういう点では私どもも補助員等の配置をしたりして対応はしているんですが、やはりこれは医療や保健、福祉、そういうものとますますつながっていく必要があるのかなという感じがいたします。まして特別支援ですと重複化したお子さん、重度化したお子さんも増えてきておまして、そういう点では車椅子のお子さんへの対応など、学校施設面の整備だけでなくマンパワーの対応というものも今後必要になってくる面もございます。

また、食物アレルギーというものに象徴されますように、お子さんたちもこれは非常に増えております。ここ10年で約2倍近く、現在約3,000人ぐらいが何らかの食物アレルギーのお子さんが市内にいらっしゃいます。そういう中で、私たちもその

アレルギー対応の対策をとっているわけではあるんですが、また、給食という視点からも、広い意味で食育なんですけど、例えば孤食、1人で食事を食べざるを得ないお子さん、それはある意味でご両親が働いていらっしゃるから結果として1人とか、母子のお子さんもういらっしゃる結果として1人とか、ご兄弟が少ないから1人とか、いろいろな事情はあるんでしょうけれども、その孤食という問題とか、幸い最近朝食抜きというのは少ないんですが、やはり1つ問題がある程度おさまってくると次に出てくる。

また、虐待、ネグレクトというのはよく言われているんですが、これは学校教育だけではもちろん解決できない問題でして、やはりこれは子供未来局や福祉部局との連携が多々必要になってきます。

その結果、やはりそこには不登校ともつながってまいりますので、もう本当に教育だ、福祉だと、どちらかに押しつけ合わずに両方で一緒にやっていかなければならない問題なんだろうと。

また、先ほど草刈委員からお話がありましたスマホやゲーム中毒等、そういう問題が新たに出現してきていると。現在もそれなりの対応はしていますが、恐らく十分ではないと。そういう点でもっともっと施策を打っていくためには、まさに市長部局と一体となった施策が必要と感じます。

そういう意味で、量的、質的な面から見ても、もうオール仙台で取り組むものがあちらこちらで直面しているかなというふうに感じているところでございます。

課題を中心にお話ししましたが、結果として今回の骨子案の基本的な方向性の1にも触れることでございますし、5にも7にも触れるような中身というふうに感じているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今日は骨子案ということで、非常にある意味では大きく捉えた課題、ちょっと大き過ぎて何がどこまでの範囲なんだかということがお示しできないままに項目を立てさせていただいたにも関わらず、皆様方からはそれぞれの委員のこれまでのご経験等を踏まえて、かみ砕いた中でこの2番と4番にはこういうものがあり得るんじゃないか、また、今の教育長のようなお話とか、それぞれ具体の裏づけを持ちながら骨子の方向性についてご意見をいただくことができたというのは大変ありがたく思うところでございます。

今一わたりお話をいただいたわけですが、やっ和一わたりというところでありまして、まだ時間が若干ございますので、ぜひこれをもうちょっとこういう角度からも見られるとか、このあたりも少し気になるので追加でお話をしておきたいなど、ぜひ何なりとご発言をいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。はい、宮腰委員。

○宮腰委員 先ほどの議論でも少し触れられたんですけれども、教員のいわゆる多忙化の問題です。これもいろいろ新聞報道でも出されています。特に教頭、副校長といった管理職クラスの多忙化というものが非常に目立って、それで教頭になり手がなくなるとか、あるいは降格を希望する先生も増えているとかという、特に東京とか大阪とか大都市部の問題なのかもしれませんけれども、そういう問題も出されています。

私はここでちょっと今日は校長、教頭という問題じゃなくて、先ほどの子供たちのいろいろな価値観の多様化、いろいろな子供たちがというふうなお話もありましたけれども、これからの次期の学習指導要領改訂に向けて今既に取り組みが始まっているわけですが、小学校での英語の教科化というものも正式に入ってきますし、まず最初は高学年のほうでしょうけれども、そのうち1年生からということは今アイデアとしては入っています。

もう1つ大事なものは、これもよく皆さんもお耳にする言葉だと思うんですけれども、アクティブラーニングという言葉が最近非常に注目されているというか、いろいろと議論されておるところです。その言葉からしてやはり子供たちの主体性なり自立性なり、そういった積極性というか、さらに協調性そうしたものをどんどん引き出していこうという、いわば不透明な先行きがはっきりしないグローバル化の時代において、必ずしもいつも答えが出てくるものじゃないという、そういう世界に子供たちはこれから進んでいかなければいけないだろうと。

今まで一人一人、例えば学力テストにしても一人一人そういうふうにはやっておったということで、あるいは高校に進学したかと一人一人の問題だったんですが、これからこのアクティブラーニングというものはみんなと議論しながら、あるいはチームをつくって、そして、そういった中で解を求めるというか、方向を見出していこうというように、かなり今までの、今までもそういった学びというものはあったんでしょうけれども、総合学習的なところはあるのかもしれませんが、しかも教科横断的なそうした知識をいろいろと活用して現実の問題に取り組んでいこうと。理論と現実の

そうした生活空間との、つまり学校で習っているところと自分の実生活との間での行き来がさらに求められるような形になってきています。

最初は高等教育から始まったところもあるんですけども、次第にこれが小学校、中学校にも影響を及ぼしてきています。今も既に始まっていますけれども、小中高の接続の問題です。小中一貫という話もあります。あるいは少子化といった事情もあるのかもしれませんが、幼稚園からもう幼小中というふうに、あるいは5歳入学ということも話題に出ていますし、今までの70年やってきた戦後の学校体系が、途中で高専ができたり中等教育学校ができたということがあるんですけども、それがさらにまた小中高、中学校が今度学校教育法の改正で義務教育学校として小中学校が一緒になりましたので、それで、小中一貫というものも出てくるわけですけども、そうすると今まで全然教員の免許資格も小学校と中高とは違うわけですけども、そういった問題が非常にこれから議論が始まるところで、最初にそういうお話もございましたけれども、そういう中で教員も今までの教え方といいたいまいしょうか、児童生徒との接し方が今までのやり方ではちょっとやっていけないという形になってきそうで、さらに先生としてはその準備といいたいまいしょうか、授業の構想をつくって、さらにそれをいろいろと準備して実施し、最後には評価といいたいまいしょうか、結果を点検評価しなければいけないわけですけども、ますますこの過渡期中で教員の多忙化ということを、多忙化というよりも、それが本来教師がやるべき職務なんですけれども、そのつど実施報告書の提出などいろいろ、事務的なことをやらなければいけないということにもなるかもしれません。

そういった中で、教師のそうした教授をサポートする職員といいたいまいしょうか、これは生徒指導的な、先ほどもスクールカウンセラーの問題とか、あるいは児童相談員というような問題もございましてけれども、それとはまた別な授業をまさに支えていくといいたいまいしょうか、そうした新しい形の授業スタイルをつくっていく。先ほどの社会教育施設もどんどん活用することになると思うんです。これからこれまで以上に。そういった中で、やはり教師のそうした授業づくりを支えていく職員といいたいまいしょうか、スタッフといいたいまいしょうか、サポートスタッフということも考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。

現在も学校職員はいらっしゃいますけれども、数も限られていますし、その職務内容も限られていますので、そうした授業の中に入って、今チームティーチングとか、そ

うという問題とはまた違った形の教師の授業設計というか、それを支えていくスタッフというものは必要になってくるのではないかというふうに思っています。これは3年、4年、次期の教育振興基本計画に関わる課題だと思いますし、ますます大綱化の1つの大きな軸にしなければいけないテーマであると思っています。

○奥山市長 ありがとうございます。

まさに新しい学びのあり方が今模索されていて、それは教員の方にも新しいがゆえのさらなるチャレンジを求めるし、また、それをサポートする側にも今までの仕組みだけではないものが必要になってくるかもしれないという、長期的な課題も含めたお話でございました。

冒頭のところに教頭先生の多忙な状況というものもありまして、本当に私が教育長をしておりましたときにも一番忙しいのは教頭先生ではないかというようなことで、なかなか教頭先生の多忙な状況、また個々の教員の多忙な状況、また、教員の方の仕事には子供を育てるという側面から当然のことではありますが、ここまでやれば結構ですという天井がある話ではありませんで、より深く、より高く目指そうとすればするほどまた一層必要な時間も多くなるというようなことありますから、我々もその長期的な学習指導要領の変更の動向とかも踏まえながら、なお勉強を深めていかなければいけないなというふうにも思いました。

ほかに皆様方から何か。吉田委員の後に教育長にお願いしたいと思います。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 今宮腰委員のおっしゃったことに関連することですけれども、その中で特に子供にとっての学校での学びと生活空間の往還が欠けているんじゃないかというふうなところで、ちょっと視点を合わせて話をさせていただきます。

乱暴な言い方を言いますと、やはり子供に対する教育のあり方が今までつけ足しの教育、いわゆる加法の教育、足し算の教育と申しますか、事あれば次々と教育を施していくというような政策が中心だったのかなというふうに思います。これは仕方ないことだと思います。やはり、これほど社会が激しく変化しますから、次々と新たな課題が起きます。それを克服させるためには当然教育の施策として子供たちに施してやるというのが当然のことだなというふうに思います。

ただ一方、子供たちに視点を合わせて見ると、そこにどれほどの切実感というものが生じていたのか。例えば教育の施策を教育の波というふうに例えてみますと、大人の

我々はとにかく何かあるたびに教育の波を起こします。次々と起こすわけです。ところが、子供たちはそれを感じないままに受け止める。ただぽんと飛び上がれば波は後ろに下がっていくということの繰り返しをやっているに過ぎないのかなというふうに思います。ですから、子供たちに対してもう少し真剣に受け止めることを意識させるということが大切なのかなと。

一方、大人はもう事があるたびに波を起こす、ということをも目的化しているところがあるかと思います。これはもしかすると私、市民もそうなんですけれども、教職員にも言えることなんですけれども、先ほど言ったように何かあれば市はやってくれるものと、同じような感覚が子供の世界にもできてしまったのかなというふうに思います。

ですから、子供たちに物を食べさせれば食べさせるほど大きくなるだろうと信じているところがあるんですけれども、それをそろそろ見直してもいいのかなと。子供たちはそういう世界、そういう波の中で生きていますから、事が起これば誰かがしてくれるだろうというようなことを感じているのかなというふうに思っています。

先ほど私は加法の教育と言いましたけれども、減法の教育もあるのかなと。それはオーバーなんですけれども、精選という言葉がありますね。もう少し少なくしてもいいのかなと。少ないからこそ人は物を大事にする、そして、それらを主体的に受け止める意識も育つのかな、主体的に関わるのかなというふうに思うんです。これは先ほどアクティブラーニングとおっしゃいましたけれども、その力というものは他の事象にも応用できる力というふうになっていくと思います。

したがって、これからいろいろな社会の発展から縮小、減少化に結びつく時代になってきております。だからこそ教育もそういうことを意識しながら今後進めていかなければならないのかなと。これは市長さんが冒頭におっしゃった事、ものが少ないからより継続してできるという教育の継続性にも結びつくことかなということを考えておりました。ちょっとこのことも意識していかなければならないかなというふうに思って申しました。

○奥山市長 ありがとうございます。

まさに今吉田先生がおっしゃられたことを思い返してみますと、いろいろなものが子供たちに時代の要請、社会の要請の中で押し寄せてきたことは確かだろうと思うんです。恐らく昭和の初期ぐらいでしたら読み、書き、そろばんと言うんでしょうか、そういう基本をやってくれればいいんだということでしょうが、今は色々と、例えば国

際理解教育を進めなければいけない、環境教育もしなければいけない、先ほど草刈委員からいただいたICT理解の教育もしなければいけない、防災教育もしなければいけない、いろいろテーマがやはり社会の多様化に従って次々に出てくるたびに、それが1つの教育目的という形で付け加わってくる。

その1つ1つは大事なことなんだけれども、ただ、過剰に押し寄せてきたときに本当に子供たちがこれを消化し切れているのか。何か大変結構なお題目なりスローガンのようなものが自分たちの目の前に来て、そのときは何か同じようなことを口で言っているけれども、本当には消化し切れていないんじゃないかというようなことをもう一度子供の目線で考えるということも、我々これだけせつかく大人が集まっているからには、時にはあってもいいんじゃないかというのが吉田委員のお話かなと思いながらお伺いをいたしました。ありがとうございます。

では、教育長も続けてどうぞ。

○大越教育長 私からは先ほど宮腰委員がお話しされたことの若干補足を少しお話しさせていただきます。

まさに宮腰委員お話しされたような国の今の流れといいますか、制度改革等の一部をお話しされたのかなと思います。小学校英語を初めとして、あと道德の教科化とか、ここら辺が学習指導要領等で新たに加わってくるということもあります。

あと、小中一貫については今ちょうど学校教育法の改正が国で審議されておまして、これはしなければならないということではなくて、つまりそういうことを今現在も今の制度の中では選択している自治体はあるんですが、よりそういうものに移行できるところはいろいろ免許の関係の条件を緩和しますとか、整備しますというふうなお話が、ちょうど先週から今週にかけて国の文科省の方のお話を聞く機会がありましたので、そういうところもちょうど聞いていたところで、今後いろいろな意味で検討は出てくるかと思いますが、要は選択肢を国のほうではメニューを増やしていくというような考え方を次々今打ち出されようとしているところでございます。

また、来年には、教員の多忙化とつながるんですが、チーム学校法、仮称なんですが、そういうものも今お考えであって、それはむしろ先生の多忙化をできるだけ解消しながら、子供と接する時間を増やしましょう、そのためにはいわゆる専門スタッフを学校の中にもっと位置づけて、既にやっておりますが、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、そういう方々を初め、サポートスタッフを学校の中に位置づけ

ていきたいと思いますというようなこともお話しされてきました。

また、いわゆるメンター制という、指導教諭が若い教員を育てていくというようなものも制度化していくとか、あと、インターン制というような、ドクターの卵が2年間研修するような制度に近いようなお考えのようなんです。今は教採に受かった若い教員はすぐ学校に配置されて即戦力として否が応でも従事しているわけなんです。やはりそこをもう少し丁寧に育てていくというようなことも考えていらっしゃる。ただ、これは現実どこに着地するのかというのはなかなか難しい問題で、つまり増員が伴う話にもなりますので、それは非常に文科省が財務省と戦って頑張っていて、必要な教員は確保していただきたいと思っているところです。

もう1つ、これは国の流れ以外に仙台市の傾向として、ここ10年で実は今の50代の方が教員全体の4割を占めているんです。普通考えると大体4分の1ぐらいが普通なんです。つまり20代から60代まで働くとなると概ね25から30%ぐらいのはずなんです。実は40%を超えています。ということは、ここ10年で半数近くの人が退職されるということ。

ということは、その分若い教員をどんどん採用していく必要がございます。ということは、若い教員をかなり計画的に養成していく必要に迫られているんだなというふうに今考えております。当然先ほどの国のそういう新たな改正も踏まえて、そういうものにちゃんと応えられる教員を採用していく、また、採用した上で養成していく、恐らく研修の充実が相当必要になってきます。

そういう点で、教員の多忙化と教員のむしろ養成、両方の問題を追いかけてながら、解決しながら、この新しい教育のスタイルに十分追いつくというよりは、もうそれにしっかりと乗りながら、かつ子供たちにとって決してマイナスにならないような、広い意味でマンパワーの整備もきちんとしていかなければならないなというふうに感じているところです。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

改めて文部科学省が今後どういう方向性でこの教育の問題に対応しようとしているのか、今の国の動向でありますとか、また、今後の見通しなども補足をしていただきまして、ありがとうございます。仙台の固有の状況として50代が40%以上いらっしゃるというのも、なかなかこれは大変なことだなと改めて思ったところでございます。

ほかに皆様方から何か。今野委員、どうぞ。

○今野委員 仙台市は安全・安心なまちのほうに入ると思うんですけども、安全・安心な教育ということと言うならば、100万都市以上で仙台市が、例えばいじめとか不登校が最も少ないまちですよなんて言えるといいなと思うわけです。十分に可能性はあるかと思えます。教育委員会のいろいろな分析したデータを見させていただきまして、あそこまでに詳しい分析ができるんだなということで常日頃感心しているんですけども、皆様から出てきている意見ではやはり現場の教育されている方は非常にお忙しい中で、恐らくすることがたくさんあるわけですね。

例えばいじめとか不登校対策というのは100とか200するというのも重要なかもしれませんが、実際に非常に効果があることは1つとか2つとか3つぐらいに絞られる可能性があるんじゃないかなという気がしております。100やろうとするので本当の重要なことになかなか手が回らなくなっているんですが、教育現場のことをわからずに申し上げているんですけども、現場の先生方にこそその解決策が埋もれているんじゃないかなという気がいたします。

例えば学校の数でも何百と仙台市にあるわけですから、それぞれの学校で教育委員会のアドバイスを受けながら自分たちでこれが効果があるというようなことをつくって目標をつくったり、あるいは実際に行動計画まで落とし込んで、それを教育委員会のほうに報告してもらうことによって、もしかしたら非常に効果があることを発見できる可能性があるんじゃないかなというふうに思います。

今実際にどのくらいの数のことを教育現場でいじめ、不登校問題で取り組んでいらっしゃるかわからないんですけども、私もちらちら見る限りでは相当たくさんあるということで、エネルギーがかなり分散されている可能性があり、それも非常に一つ一つ重要なことですから疎かにはできないんですけども、世の中でいろいろな問題を解決する中で意外にシンプルな方法で解決していることが非常に多いんです。それは多分校長先生を中心にするのか教頭先生なのか、あるいは特に若い先生方でプロジェクトをつくってそれぞれの学校がするとか、なかなか常日頃いじめ問題とか不登校対策、いろいろお伺いするんです。もちろんこちらで簡単にこうしたらいいとかというアイデアはないんですけども、具体的なアイデアはないんですけども、これだけ優秀な方が学校の現場にいらっしゃるの、恐らくその方々からもう少し自由に目標をつくったり行動計画をつくることによって、それを教育委員会がある意味バックア

ップするような形でやれば、もしかするとその中からいいアイデアが出てくる可能性があるなど。

それと、学校の数が多いものですから、ある程度例えば表に出ているいじめの数、実際に1カ月以上休んだ方でしたか、不登校として認定する。その人の数を減らすことはもちろんではありますが、裾野が非常に広いわけです。恐らく裾野対策として学校の現場でこういった解決策があるのかということ、私は全く教育に関係しておりませんので机上の空論で話をしてもしょうがないと思いますけれども、ぜひ学校の先生方を中心にそういう対策が出てくるようになればいいなど。本当に何年後かに仙台は本当にいじめとか不登校とか全国でも本当はない都市なんですよなんて言えるようなまちになればうれしいです。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

本当にたくさんの、小学校だけでも124とかある仙台でありますから、それぞれの学校現場の中にオリジナルな対策というようなものが芽生えていけば、それはいろいろな試行錯誤がありますでしょうけれども、今、今野委員がおっしゃったようなこれぞというような形での展開、経済学的に経営の教科書とかでいうとベストプラクティスとか、何かそういうような、あるいは指標やモデルとなるような実践例が出てくるのかもしれませんが。そういったある意味では学校現場の創意工夫を生かせるような、応援できるような形ということかと思えますけれども、そんなこともご提案をいただきました。ありがとうございます。

大体今でちょっと3時を過ぎたところでございますので、あと若干3名なり4名なりの皆様からお話を伺っていく時間があるかなというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。齋藤委員。

○齋藤委員 今、今野委員のお話を聞いていて、確かにすぐに学校では手が足りないのが欲しいという部分があると思うんですけども、その部分をとにかくマンパワーとして、何度も言いますが、地域を生かしていくことが重要かなと思います。本当に職員が増えれば問題は少なくなるのは目には見えているんですけども、その部分がすぐにはできない、予算化できないという部分をなんとか地域がバックアップしていくような体制をとれるような、教育委員会が地域に向かって発信できる、そういう立場になっていくべきだなということを感じました。

あと先ほど大規模校こそ必要なことがあるのかなと思ったのは、私自身は少子高齢化

で何とか地域が子供たちを見守っていけば大丈夫かなと思ったのは、もしかするとそれは子供が少なく高齢者の多い地域ではそれが可能かもしれないけれども、かえって大規模校こそ取りこぼしのある部分があるのではないか、その部分、例えばシングルでお育てになっていらっしゃるお母さんやお父さんもいらっしゃるでしょうし、それから、放課後にどうしても鍵っ子になってしまってどうにもならない状態になって、もしかすると町の中にぼつんという子供もいるかもしれない。そのあたりの取りこぼしを大規模校こそ見ていかななくてはいけないなということを改めて感じました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。永広先生。

○永広委員 28年度で教育振興基本計画の最終年度で、復興後を見据えた基本的な計画を今後考えていかなければいけない。その中の1つに震災の記憶の風化をどうするかということが課題になりますので、この点についてちょっと個別の細かな話になるかもしれませんが、2点お話ししておこうかなと思います。

1つは、震災後、私は岩手県の陸前高田市なんかにも何回か出かけたんですが、陸前高田市は従来平野部は津波がなかったんですが、今回大きな被害を受けました。震災後、地元のNPOの方々が桜ライン311という行動計画を立てて、津波の到達地点に、何メートルおきだったですかね、桜の苗を植えて、どこまで津波が来たかということが一目瞭然になる。春になると桜の花が咲くとそのことを思い出すというふうな取り組みを始められました。

ただ、陸前高田の平野の間口というのは3キロくらいしかないんですが、津波の到達地点ということになると入り組んでいて、何十キロくらいかになります。1年間に植樹できる距離というのが数百メートル、キロのオーダーにはなかなかいなくて、計画の終了まで何十年かかるのかなというようなことをお話しになっていたんですが、ただ一方、それが大事なんだと。1年間で苗を全て植え終わったということにすると、それはそれで達成したよと思うのかもしれないけれども、そこで運動が終わってしまう。毎年毎年まだまだ植えなければいけないということで、春の、植樹は春じゃないですね。別の季節になると、そういう運動をやると。毎年毎年運動を継続するということが重要なのだというようなお話をされています。

仙台でもそれは同じことだと思います。震災の記憶を風化させないためには、ただ震災の時期が来たときに教育で何かをやるというのではなくて、行動の中で子供たちが

何かを感じ取らなければならないのではないのかなという点が1点。

それから、記憶の風化を防ぐためには、これも普通の理科教育なんかも同じなんです、やはり実物を見るということが大事なのかなと。震災後に神戸で復興とか防災に取り組んでおられた方のお話を伺ったんですが、神戸では震災後、5年くらいたってまちがきれいに復旧しましたと、それがよくなかったとおっしゃって、まちのどこを見ても震災の爪跡が残っていない。これは1つ間違えると震災の軽視、防災の心の軽視につながってしまう。それではなく、やはり常にどこか心で警鐘を鳴らすような記憶を残さなければならないのではないかというふうなことをおっしゃっていたのが残っています。

仙台市でも地下鉄東西線の開通を機に荒井駅の一部に防災関係の展示の施設をつくるというようなお話がありますが、そういうところで我々は何を、どういう記録を残し、どういう記録を用いた教育をすべきなのか。もちろん文字とか映像あるいは動画の記録というのは重要なんですが、ともするとそういうものはほかの世界の出来事になってしまう。我々震災をじかに感じた者はリアルタイムで見えていますので、そういうものを見ても実際に自分の感じたことを思い出して迫力を持って感じるんだけど、震災を知らない世代あるいは震災を受けなかった方が仙台に移ってこられたときにそれを見たときには、本の中の出来事というふうになりかねない。

仙台市でいえば、例えば荒浜小学校のような施設が残っているわけですから、それをどううまく使うのか。幸い荒井駅というような近くに地下鉄の駅ができることもありますから、そういうものを何か生かすことができるのではないか。

それから、そういう遺物ではないんだけど、実は仙台平野には世界に発信すべき大事な津波の遺跡があります。今回の津波の堆積物があれば、慶長の津波、貞観の津波もあるし、あるいは2,000年前の津波の堆積物も見つかっていて、そういう津波の堆積物が例えば弥生遺跡を覆っているというようなことも知られていると。

こういうものはまさに津波の到達地点なり威力を我々に知らせてくれる重要なものであって、それを何とかうまく教育に生かせないのか。放っておくとあれは地面の下ですから見ることはできないし、だんだん土地の改変が始まりますとそれもだんだん乱されて消えていく。これはなるべく早いうちに何とかしないと、せつかくの世界に、誇るというわけじゃないんです、世界に提供すべき貴重な学術遺産でもあると思うんですが、そういうものが利用がだんだんしにくくなっていくのかなと。

新たな教育振興基本計画をつくる際に防災教育にどう臨んでいくかというときに、そういう実物教育というようなものを1つ柱に据えるということも、もう一度再確認すべきではないのかなと思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

4年たっただけでも震災を実際に仙台では経験しなかったという市民が日々やはり増えていることは間違いありませんし、特に子供たちは当時の中学生はもう中学校は卒業し、もうすぐ高校でさえ卒業してしまうというようなことで、やはり今お話しいただきましたような経験を継承していく中での実物に学ぶというところをどう整えていくことができるかということも大変大きな課題だというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。では、草刈委員。

○草刈委員 ただいまの永広委員のお話を伺いまして、やはり震災の記憶の風化ということで少し思い浮かべましたけれども、私の関わる中学校では毎年被災校を訪問して被災地の小学生と交流を深めるということをやっているんですけども、やはり子供たち自身が記憶の風化ということに既にもう気づいているというか、そういったものをどうしていったらいいかということも考え始めております。

そうしたところで、やはり吉田委員がおっしゃったように中学生自身にそういった加法の教育というか、減法の教育というか、自分たちで考えてどのようにして取り組んでいくかということをやったり子供たち自身にも考えさせるような教育をさせていくのも我々の仕事なんではないかなというふうに思いましたので、お話しさせていただきました。

○奥山市長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

今日もまた長時間にわたって骨子案をもとに広範なご意見をいただきまして、ありがとうございました。特に諸課題の中でも被災地としての課題というようなことも2点目に挙げさせていただきましたが、そのようなことを踏まえまして今後の実践的な面も含めてのご意見もいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

今日いただきましたご意見、またお示ししました骨子案への肉づけも含めて私のほうでまた整理をさせていただき、なお次回等にご意見を伺って実際の大綱に向けての作業を進めさせていただければというふうに思いますので、後ほどまた議事録の確認と

併せて何かご意見ございましたら事務局のほうにでもお届けをいただければと思います。

### 3 その他

○奥山市長 具体の議論は以上でございますが、事務局のほうから何か今日追加でご説明申し上げることはございますか。

○事務局 簡単な連絡事項が2点ございまして、1点目ですけれども、皆様のお手元に2つの資料、「仙台市総合教育会議運営要綱」と「仙台市総合教育会議傍聴に関する要領」、2点の資料をお配りしております。これは前回の会議でご決定いただいたものでございますが、改めてお配りさせていただきました。

それから、2点目ですけれども、次回、第3回の会議の開催につきましては事務局で日程の調整を行った上で改めてご連絡したいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○奥山市長 ということで、お手元の資料のご確認をしていただければというふうに思います。

改めて次回の日程につきましては、また再度ご都合を伺わせていただく中で決めさせていただきますと思います。

### 4 閉 会

○奥山市長 本日も大変お忙しい中をおいでをいただきまして、活発なお話をいただきありがとうございます。

○事務局 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございます。